

坂祝町監査委員告示第 1 号

随時監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定により随時監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和 7 年 4 月 4 日

坂祝町監査委員 森田 安夫
同 渡邊 章

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 監査実施日 | 令和 7 年 4 月 4 日（金） |
| 2. 監査実施場所 | 坂祝町役場庁舎 2 階会計室 |
| 3. 監査の対象 | 令和 6 年度 3 月分の一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の支出証拠書類 |
| 4. 監査の結果 | 各会計の支出証拠書類等の点検を行い、疑義の生じたものについては、担当に説明を求めた結果、おおむね適正に執行されていると認められ、特に指摘する事項はなかった。 |